

### 5-3. 義援金

#### 1. 義援金の受入

##### 01. 「北海道災害義援金募集委員会」を組織し、一般から義援金を募集。

7月12日に発生した北海道南西沖地震災害の翌日に日本赤十字社北海道支部が事務局となり、道内各新聞社、放送局、社会福祉協議会、共同募金会など20団体で構成する『北海道災害義援金募集(配分)委員会』を組織し、被災者の救援を図るために、広く一般の方々から義援金を募集することとし、7月14日から募集を開始した。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3), p.109]

北海道庁にも、直接または東京、大阪、名古屋事務所、檜山支庁などを通じて義援金が送られ、被災市町村にも直接届けられたものも数多くあった。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3), p.109]

##### 02. 義援金には募集委員会の他、北海道庁と自治体の3つがあり、5度に渡って配分された。

義援金の受付は、3つのルートがあった。ひとつは、日赤北海道支部が事務局であった「北海道災害義援金募集委員会」(以下、「募集委員会」と略する)、ふたつは北海道庁、みっつは自治体それ自体の受付による場合である。いうまでもなく、「募集委員会」からの義援金ももっとも多い。記録書作成委員会『記録書』(388頁)によると、総額185億678万円の義援金が全被災自治体に対して、5度にわたり配分された。第1次配分は平成5年7月23日であり、第5次配分は平成6年2月4日であった。ただし、4次(平成5年12月27日)と5次(平成6年2月4日)の配分は、激甚被災地奥尻町にのみ配分された。[『北海道南西沖地震に伴う家族生活と地域社会の破壊と再組織化に関する研究』北海道大学文学部(1999/11), p.28]

##### 03. 国際ロータリー第2510地区は義援金の一部を被災地の青少年就学のために役立てた。

奨学資金支給に関する諸々の問題を委員会の各機関への働きかけと、綿密な協議により草案が完成。富山ガバナーの承認を得て、奨学金実施方針が次のような決定をみた。

- (1) 奨学金支給額の上限を6,500万円とする。
- (2) この活動は富山ガバナー年度内に終了する。
- (3) 奨学金支給を北海道高等学校長協会に寄託する。
- (4) 支給開始を12月1日からとする。

11月12日北海道高等学校長協会との間に寄託契約が結ばれ、11月21日函館において奨学生(遺児)を招いて奨学金贈呈式が催され、12月より支給が開始された。幾つかの難しいハードルを乗り越えながらロータリーの社会奉仕活動が地域の中で芽を出し、心あたたまる義援金の一部を青少年就学のため役立てることができた。[『北海道南西沖地震記録～悲しみをのりこえて～』国際ロータリー第2510地区ガバナー事務所(1994/1), p.7]

## 2. 義援金の配分状況

### 01. 7月19日、初めての配分236,000千円が13町村に行われた。

9月13日の募集期間を終了しても全国各地から多くの義援金が寄せられ、平成6年12月28日現在北海道全体に寄せられた義援金は総額25,666,374千円となった。北海道災害義援金募集(配分)委員会では、被災市町村への3次配分決定時(平成6年9月22日)に、今後寄せられる義援金については被害が甚大だった奥尻町に送ることも併せて決定した。また、北海道においては、直接受け入れた義援金について人的被害のあった13町村を対象として緊急的に7月19日に各町村に送り、2次配分として被災町村に配分を行った以降、その後受け入れた義援金については北海道災害義援金募集委員会に寄託することとした。[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3), p.109]

### 02. 義援金の寄託額は約256億円。奥尻町に187億円6千万円などが配布された。

配分額 奥尻町 187億6千万円

大成町 9億2千万円

瀬棚町 8億7千万円

北檜山町 12億2千万円

島牧村 8億7千万円

[『平成5年(1993年)北海道南西沖地震災害記録』北海道(1995/3), p.103]